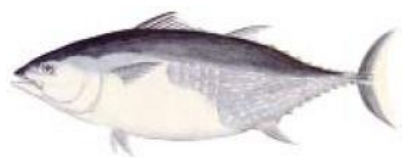


沿岸漁業者の皆様へ



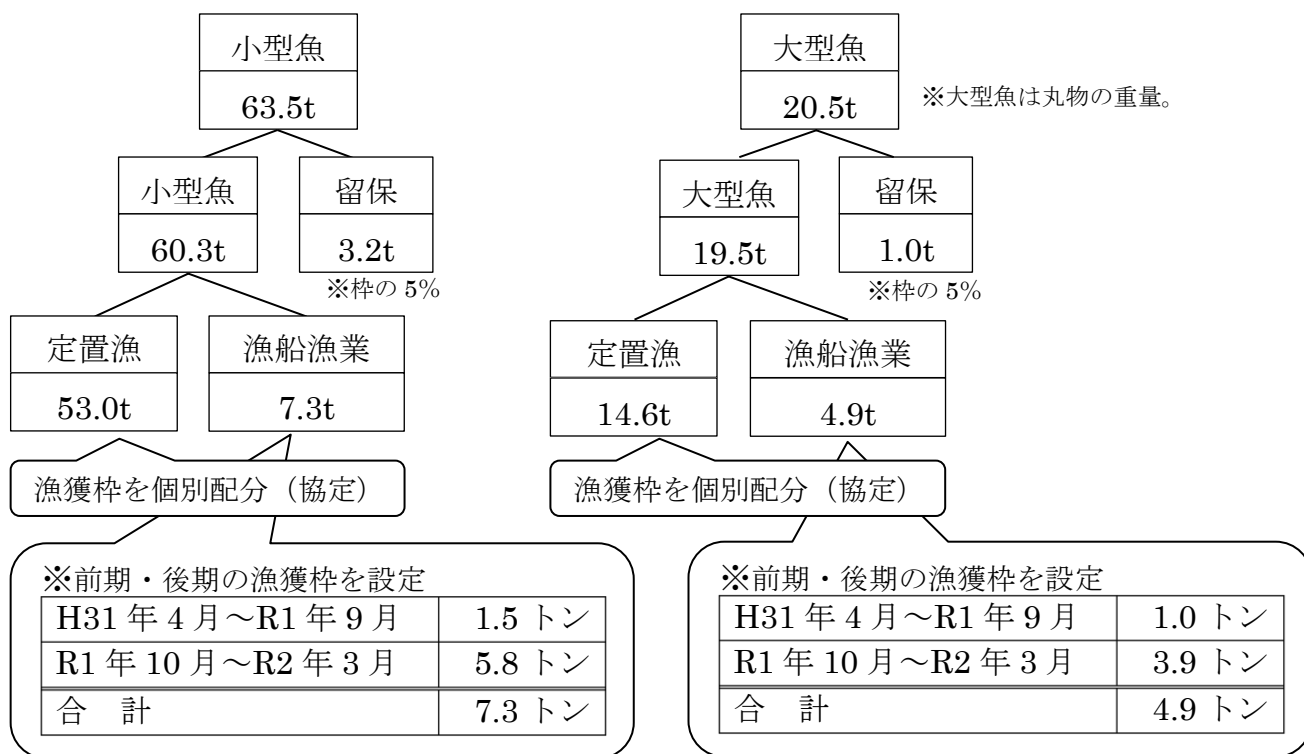
宮城県水産林政部水産業基盤整備課
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目 8-1
TEL : 022-211-2944 FAX : 022-211-2949
E-mail : suikiseisk@pref.miyagi.lg.jp

宮城県くろまぐろ速報 No.3

2019年8月21日

小型魚10トンの追加配分があり 定置漁業・漁船漁業等の 漁獲枠が変更されました

1. 第5管理期間のくろまぐろ小型魚・大型魚の配分（小型魚10トン追加後）



※ 追加枠10トンから留保枠として0.5トンを除いた9.5トンについて、定置漁業に8.8トン、漁船漁業等に0.7トンを追加配分した。

※ 大型魚については、変更なし。

2. 漁船漁業等の令和元年10月から令和2年3月の漁獲枠の管理方法について

漁船漁業等の本年10月から来年3月の漁獲枠について、関係漁業者と協議した結果、次の表のとおり、10トン未満のかじき等流し網漁業とその他の漁業に漁獲枠を配分し管理することとなりました。

漁船漁業等の後期の漁獲枠	小型魚	大型魚
かじき等流し網漁業	2.6 トン	2.9 トン
その他の漁業 (沿岸くろまぐろ、はえ縄、刺し網等)	3.2 トン	1.0 トン
合計	5.8 トン	3.9 トン

このうち、かじき等流し網漁業の漁獲枠については、大目流し網漁業委員会の管理のもと、漁業者に漁獲枠を個別配分する予定となっています。

3. くろまぐろ漁獲実績 (2019年8月18日現在概算値)

	漁業の種類	漁獲枠(留保枠のぞく)	漁獲実績	消化率
小型魚	定置漁業	53.0 トン	18.6 トン	35%
	漁船漁業等	7.3 トン (4~9月分: 1.5 トン)	1.4 トン (4~9月分: 1.449 トン)	20% (4~9月分: 97%)
	小型魚合計	60.3 トン	20.0 トン	33%
大型魚	定置漁業	14.6 トン	1.5 トン	10%
	漁船漁業等	4.9 トン (4~9月分: 1.0 トン)	0.8 トン (4~9月分: 0.8 トン)	17% (4~9月分: 85%)
	大型魚合計	19.5 トン	2.3 トン	12%

※漁船漁業等: 10t 未満大目流し網、刺し網、沿岸くろまぐろ漁業、他

4. 助言・指導・勧告、採捕停止命令の発出状況

	漁業の種類	発出状況
小型魚	定置漁業	発出されていません。
	漁船漁業等	【採捕停止命令】 9月30日までの間、くろまぐろ小型魚の採捕をしてはならない。
	小型魚合計	発出されていません。
大型魚	定置漁業	発出されていません。
	漁船漁業等	【勧告】 9月30日までの間、くろまぐろの採捕は原則行わない。
	大型魚合計	発出されていません。

★1日・1隻/1ヶ統あたり 500kg 以上のくろまぐろの水揚げがあった場合はすぐに県に連絡してください。

★くろまぐろを漁獲又は放流した場合は、野帳に記録し県に提出してください。